

船橋市教育委員会会議 1月定例会会議録

1. 日 時 平成28年1月21日(木)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時23分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 鎌 田 元 弘 |
| 委員長職務代理者 | 佐 藤 秀 樹 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 鳥 海 正 明 |
| 教 育 長 | 松 本 文 化 |
4. 出席職員
- | | |
|------------------|---------|
| 教育次長 | 古 橋 章 光 |
| 管理部長 | 原 口 正 人 |
| 学校教育部長 | 秋 山 孝 |
| 生涯学習部長 | 佐 藤 宏 男 |
| 管理部参事兼施設課長 | 小 川 良 平 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 棚 田 康 夫 |
| 学校教育部参事兼保健体育課長 | 向 笠 真 司 |
| 生涯学習部参事兼青少年課長 | 古 畠 秀 昭 |
| 生涯学習部参事兼生涯スポーツ課長 | 鈴 木 隆 |
| 教育総務課長 | 度 会 益 己 |
| 指導課長 | 大 村 尚 |
| 総合教育センター所長 | 秋 元 大 輔 |
| 社会教育課長 | 二 野 史 靖 |
| 文化課長 | 田久保 里 美 |
| 中央図書館長 | 金 子 昌 利 |
| 中央図書館長補佐 | 小 川 延 子 |

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成27年第4回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 西部地区への学校新設に向けた取り組み状況について

- (3) 市立船橋高等学校 部活動全国大会の結果報告について
- (4) 平成27年度船橋市小・中・特別支援学校造形作品展「子供たちの色・形・夢」について
- (5) 平成27年度船橋市学校給食展の開催について
- (6) プラネタリウム館特別企画について
- (7) 校務支援システム導入について
- (8) 平成28年船橋市成人式の実施報告について
- (9) 平成27年度第30回ふなばし生涯学習フェアの実施について
- (10) 船橋市図書館が目指す姿とその運営について
- (11) 第20回ふなばし音楽フェスティバルについて
- (12) 平成27年度第28回船橋市文学賞の結果について
- (13) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから、教育委員会会議1月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

12月22日に開催いたしました教育委員会会議12月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項(1)について、管理部、報告をお願いいたします。

【管理部長】

では、お手元の資料の右上に別冊と囲んである資料をご覧いただきたいと思います。

報告事項(1)「平成27年第4回船橋市議会定例会の報告について」でございます。

最初に議会の会期でございます。資料3ページをご覧ください。

第4回定例会につきましては、昨年11月16日に開会いたしまして、12月18日までの33日間ございました。

11月25日に提案されました議案の質疑、11月27日から12月3日までの一般

質問、それから12月7日から11日までの間は議案に陳情を加えまして、常任委員会での審査、3ページのほうは、関係した委員会の日程しかございませんけれども、常任委員会はそのような日程で開かれまして、12月15日に予算特別委員会で補正予算の審査、最後に18日に採決となって、閉会でございます。

4ページをご覧ください。この定例会に提案されました教育委員会に関連する議案等でございます。

まず議案といたしましては、議案第1号 平成27年度船橋市一般会計補正予算でございます。この中には、小・中学校、特別支援学校の体育館・武道室の天井等落下防止対策及びこの予算の繰越明許ということ、市立船橋高等学校の第3体育館の改築事業、こちらの入札不調に伴う予算額及び継続費の期間の変更、それから市民ギャラリー・茶華道センターの指定管理料に係る債務負担行為の設定、同じく総合体育館・武道センターの指定管理料に係る債務負担行為の設定、もう1点ございまして、小・中学校の給食調理業務委託、複数年契約に係る債務負担行為の設定が組まれておりました。

それから議案第32号といたしまして、今、債務負担行為の設定をいたしました市民ギャラリー・茶華道センターの指定管理者の指定について、それから議案第33号といたしまして、総合体育館・武道センターの指定管理者の指定について、以上3件の議案がございました。

それから次に陳情といたしましては、まず建設委員会に付託されました陳情第25号 運動施設関係駐車料金の統一に関する陳情、陳情第27号 習志野台8丁目の「ゾーン30」指定及び交通安全対策に関する陳情、文教委員会に付託されました陳情第29号 公立図書館における青少年の健全たる育成等を阻害する図書の新規採集に関する陳情、最後に陳情第30号 夏見町一丁目公園のテニスコートの整備に関する陳情の4件となっております。

次に、本会議及び委員会での対応の概要でございます。時間の関係上、個別の質疑及び答弁の説明は割愛させていただきます。ご不明な点等ございましたら、後ほど質問いただければと思います。

では、まず本会議の概要でございます。5ページから7ページをご覧ください。

11月25日の議案質疑では、議案第32号 市民ギャラリー及び茶華道センターの指定管理、議案第1号 一般会計補正予算、この中の学校調理業務委託に係る債務負担行為の設定、小・中学校、特別支援学校の体育館・武道室の天井等の落下防止対策、それから市立船橋高等学校第3体育館改築事業の継続費について、3人の議員の方からの質問に対しまして、答弁を行っているところでございます。

次に8ページから22ページにかけてでございます。11月27日から5日間にわたりまして一般質問ということで、20人の議員の方からご質問いただきまして、それぞれ答弁をさせていただいております。

最後に、議案及び陳情の委員会での審査の概要と、議会最終日での採決の結果を説明

させていただきます。

まず23ページをご覧ください。

議案第1号 平成27年度船橋市一般会計補正予算の審査では、24ページにお移りいただきますと、質疑の概要と記させていただいております。委員会の採決では、共産党の委員を除く賛成多数により可決、本会議の採決、こちらは25ページの一番最下段にございますけれども、同じように共産党の議員を除く賛成多数により可決となっております。

それから27ページをご覧ください。

文教委員会に付託された議案2件、陳情2件ということで、まず最初のもので、議案第32号 船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定について、こちらの審査でございます。28ページをご覧くださいと、質疑及び討論の概要を記させていただいております。委員会での採決は、共産党の委員を除く賛成多数により可決、本会議での採決、29ページに移りますけれども、共産党の議員を除く賛成多数により可決となっております。

30ページにお移りください。

議案第33号 船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について。こちらの審査でございますけれども、特に質疑はございませんで、31ページのとおり討論があり、委員会での採決、こちらのほうも共産党の委員を除く賛成多数により可決、それから本会議での採決も、共産党の議員を除く賛成多数により可決という状況でございます。

32ページにお移りください。

陳情第29号 公立図書館における青少年の健全たる育成等を阻害する図書排除に関する陳情、こちらの審査でございます。こちら、質疑は特にございませんで、33ページのとおり討論が行われまして、委員会及び本会議ともに、賛成する委員及び議員がなく不採択となっております。

34ページにお移りください。

陳情第30号 夏見町一丁目公園のテニスコートの整備に関する陳情でございます。こちらは、陳情者を招きまして、質疑が行われました。その内容は36ページのとおりとなっております。同じページにございますとおり討論が行われ、委員会での採決は、共産党の委員のみの賛成少数により不採択。本会議の採決でございますけれども、こちらは37ページにございますが、共産党の議員のみの賛成少数により不採択という形になってございます。

38ページにお移りください。

こちらから建設委員会に付託された内容でございます。

陳情第25号 運動施設関係駐車料金の統一に関する陳情でございます。こちらは39ページをご覧くださいと、質疑はございませんで、討論が行われまして、委員会

及び本会議とも賛成する委員及び議員がなく不採択となっております。

40ページにお移りください。

陳情第27号 習志野台8丁目の「ゾーン30」指定及び交通安全対策に関する陳情でございます。こちらの審査では、41ページをご覧いただきたいと思います。質疑も討論もございませんで、採決となっております。委員会及び本会議とも全会一致で採択ということになってございます。

以上、簡単ではございますが、平成27年第4回船橋市議会定例会の報告でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

「ゾーン30」指定というのが陳情であると思うのですけれども、これについて教えていただけますでしょうか。

【保健体育課長】

「ゾーン30」と言いますのは、地域において子どもたちの通学路となっている場所等が、大変危険である場合に、近隣の住民が、交通量等を勘案して、30キロ以内のスピードで走行してもらいたいという地域を警察に申し出て、指定を受けるものでございます。

こちらにつきましては、教育委員会で直接ということではございませんで、警察に要望を出すにあたっては、通学路の緊急合同点検等でも警察、道路課、等々と協調して、要望を出しているところです。

以上でございます。

【佐藤委員長職務代理者】

これはいわゆる普通の30キロ規制の道とは違うのでしょうか。

【保健体育課長】

より詳しい内容になりますと、私も細かなことをここでは説明ができませんので、また細かく調べまして、ご説明させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

【委員長】

よろしくお願ひいたします。

ほか、いかがでしょうか。

【石坂委員】

議会報告をありがとうございます。

このところ、このまとめ方の体裁が変わり、大変わかりやすくなっていまして、ここまで詳しく載せていただいているので、私どもとしては、どの程度の読み込みをし、理解しておけばよいでしょうか。

【管理部長】

大変なボリュームになって、やはりお読みいただくのにどうかなと思う部分も、実は私どもも思っております。

ただ、1点申し上げますと、議会で答弁した内容を活字に起こしてニュアンスを伝えるというのは、なかなか難しい部分もありますので、事務方の都合を申し上げますと、答弁したままを記載させていただくのが一番いいのかなと思っております。

要旨を仮にまとめて箇条書きにしたとしても、全部が伝わっているかどうかは微妙なところがありますので、現状では、今、こういう形にさせていただくのが一番いいかなと思っております。

ただ、確かにボリュームが多いですので、どうかなというのも確かにございます。

【石坂委員】

ありがとうございます。

これまでですと、あまりにまとめられ過ぎていて、こちらからたくさんお伺いすることもあつたりしていましたが、今のお話でよくわかりましたので、読ませていただきます。

ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

私もこういう資料、今日も当日だけではなくて、何かのときにまた引っ張り出して、議会ではこんなことをご指摘あつたのだなと振り返り、またチェックするためにも、ここまで整理して書いていただければ、ありがたいですね。そういう意味で、貴重な資料になっているかなというふうに思いました。

よろしいでしょうか。

【鳥海委員】

16ページにございます情報モラル、スマートフォン等の使用について、最近、中学生になってからのトラブルが非常に増えていますが、質問された方、答えた方が危惧されている部分というのが、どういうところにあるのか、対策もどういうところに危惧されているものなのかということが、少し気がかりでございます。

確かに、子どもたちが知るべきでないサイト、情報に対する啓蒙ということは、ここに記されている内容で、議論がされて、そういった注意が具体的に先生方に対してもされているのだろうということがわかるのですけれども、子どもたちがお互いの情報なり、意思の疎通をするのにツールとして使われている。つまり、うわさ話を親指1本でつくれる時代になっているので、誰からの発信だとかいうことなく、極端な話、嫌われ者を親指1本でつくれる時代になっているので、どうしていじめなり、クラスでの阻害が発生したのか、なかなか具体的な根本の理由がわからないことが、案外、親指1本だったりすることは往々にしてありがちです。知り得た情報、あるいはクラスのお友達の情報などが、スマートフォン等を通じてというときには、必ず教員が注意し、きちっと早い段階でただすような配慮が今や必要なのかなと思います。現場の方たちへの指導の中に、そういったことへの危惧というのをに入れていただければと思います。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、ほかにないようでしたら、次の報告事項（2）にまいります。

続きまして、報告事項（2）について、教育総務課、報告をお願いいたします。

【教育総務課長】

報告事項（2）「西部地区への学校新設に向けた取り組み状況について」ご報告いたします。資料は、本冊の1ページをご覧ください。A3の地図を折り畳んだものになります。

まず地図の説明をいたします。黄色が小学校を示しております。そして薄い緑色が中学校を示しております。そして3つの青色ですけれども、これは大規模工場が撤退した跡地を示しております。

青色の1つ、みらSATOにつきましては、旭硝子船橋工場跡地で、既にマンション等の大規模開発が行われ、小学校につきましては、近隣校で受け入れることができず、市場小学校が指定校となっております。ただ、距離は範囲内なので、徒歩が原則ですけれども、住民が自主的にバスを運行して登下校しているという状況でございます。

これ以外にも図面の青色のATG、これはAGCテクノグラス中山事業所の略称ですが、AGCテクノグラスと日本建鐵の2つの大規模工場が既に撤退しております。これらについて、同様に宅地開発が行われれば、既存校だけではとても子どもたちを受け入れることはできませんので、土地所有者に対して、学校用地の提供を要望していたところでございます。

AGCテクノグラスは、当初、この跡地利用計画が未定ということで、しばらくはこちらから要望しているだけで話は進んでおりませんでした。このたび、AGCテクノグラスから具体的な開発についての話がありました。そして文書で、小学校と保育園用地については重要課題と認識しており、今後、忌憚のない意見交換をしていきたいという趣旨の回答がございましたので、今後、関係部署と連携を図りながら、用地取得に向けて、このAGCテクノグラスと協議を重ね、跡地への小学校の新規開校を目指したいと考えております。こちらの部分に小学校を考えております。

次に濃い緑色、こちらは国家公務員船橋行田住宅の跡地です。隣接する行田中学校が生徒増加ということもありまして、狭くなっておりますので、この跡地の西側の一部を行田中学校の拡張用地として取得要望しております。

そして残りの部分につきましては、AGCテクノグラスの跡地が開発されることにより、将来、中学校が不足することが想定されますので、こちらに新たな中学校用地として要望しております。この国家公務員住宅跡地の払い下げにつきましては、今年の前半にも、国の審議会が開催され、判断されることとなります。

大規模開発がなされますと当初、入居者というのは、小・中学生がいる世帯より就学前の小さい子がいる世帯が多い傾向にありますので、開発から大体5年から10年後が小学校のピークになりまして、さらにその5年後ぐらいが中学校のピークになります。

ですので、まずできるだけ早くAGCテクノグラスの跡地に小学校を新設して、その後、中学校を新設できるように関係部署と連携して、実現に向けて協議してまいりたいと考えております。

最後に3つ目の日本建鐵跡地につきましては、現在、計画が白紙ということでございます。今後も企画財政部を通じて情報を収集していくなど、動向に注意してまいります。

以上まとめますと、AGCテクノグラス跡地にできるだけ早く小学校を、そして国家公務員船橋行田住宅跡地に行田中学校の運動場を拡張し、さらに時期をずらして中学校を新設できるように、関係部署と連携して協議をしてまいります。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

新設小学校をつくるということになると、これは国の予算も含めてということと考えなければならないと思うのですけれども、国から予算がおりのぐらいの要件は満たすということ考えてよいのでしょうか。

【管理部長】

一般的に学校を新設する、増築する場合、子どもの数、学級数に応じて補助金をもらうような形になります。今回も教室、学校が不足するからここに建てるということになりますので、建築の段階になった際には、その規模に見合う額の補助申請をしていくということ考えてございます。

以上です。

【佐藤委員長職務代理者】

ありがとうございます。

もう1点なのですが、マンションで気になることで言うと、例えば築10年、20年たったとき、そこに子どもがどのぐらいいるのかというような試算は、何か持っていますでしょうか。

【教育総務課長】

今、このマンションが10年後、20年後どうなるかというのは、出してはおりません。もし出せるとしましたら、類似の既に建っているマンションが10年後、20年後にどうなったかというデータをとれば、大体同じような率になるかと思しますので、それは改めてとりたいと思います。現在は持っておりません。

【委員長】

私も気になっていて、やはり将来の人口の伸びや、おおよその算定は、都市計画マスタープランでも総合計画でも、おおよそフレームは決めて、将来推計を考えていると思うのですが、やはり先ほどご説明があったように、小学校のピークは大体は想定ができて、つくったものの、その後は一気にいなくなるということがあれば、どのぐらいの規模のものをどう投資していくのか決まってくると思いますので、この地区だけではなくて、既に子どもの数が相当いなくなって、運営が難しくなっているところもあるので、小学校区全体がどうなっているというような見通しを、少し中長期的な視点からご検討いただくのも重要なことというふうには思います。

こうしたことは、総合計画や人口の見通し等、全市的なことになるとと思いますので、そういうことこそ教育委員会と市長部局との連携が求められているところでしょうから、ぜひご検討いただければありがたいと思います。

ほか、この辺に関していかがでしょうか。

【鳥海委員】

先ほど委員長からのご発言がありましたように、現段階で知り得る範囲のものを知っておくということが第一に大切なのだと思うのですが、ここで言うべきものではないかもしれませんが、佐藤さんがいらっしゃる生涯教育も含めて考えなければいけない問題だと思うのですが、恐らくお年寄りが減らない、むしろどんどん増えていくことはほぼわかっていて、これで困ることはわかっているわけです。

ですから、本来、船橋市民が、箱がなくて困るということに関しては、そもそも学校としてつくられたところが、一時的に子どもが少なくて、お年寄りがどこにも行けないというときに利用できる形とか、あるいは、今度またお年寄りたちがやがてお亡くなりになられて、子どもたちがまた増えて困るときに、ということで、本当に地域が必要になる箱を、地域が運営して使える、有効利用するということが、本当は理想といえば理想ですね。

ただ、部局が分かれていて、申請も分かれていて、予算どりも分かれているということが恐らく理由で、今も実現しない状況なのですが、申請する段階で、枠を越えてという意見が通るものではないとは思いますが、要するに長期に向けて教育委員会のほうから、現段階、打開しなければいけない問題に対して、これは学校をつくらなければいけないだろう、広げなければいけないだろうと。それがやがてマイナスにならない一つの方法を提案しながら、今のやり方にのっとるしかないとは思いますが、1回投げしてみるのがいいのかなというふうに思います。

【委員長】

お願いいたします。

【管理部長】

お話しいただいたとおりだと、私どもも実は思っております。

短期的に見ますと、今まで学校は学校としてしかつくっていないのですが、やはり、いずれ人口の構成も変わってきますし、使い方が変わるという可能性も視野に入れながら、こういった施設はつくっていかなければいけないのだろうなというのが1点目です。

それから、もう1点は、先ごろ、本市でも人口ビジョンというのが示されまして、西部地区では比較的人口は伸びるのだけれども、北部のほうは減少していくのではないかと示されております。

ただ、それがまだ具体的に子どもにどういう影響が出るのか、子どもの数がどうなっていくのかまでは示されてはいないのですが、そういった中で、公共施設の総合

管理計画、これを考えていかなければいけないということがございまして、学校の再配置なども、本来どこにつくるべきなのかというようなことも、これも考え直さなければいけないと認識を持っておりますので、これは短期間でできるものではありませんけれども、そういう視野に立っていることは事実でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

管理部長おっしゃったように、ぜひ中長期的な視点で、拙速にできるものではないでしょうけれども、そういう横断的な協議を常に続けていき、時々、またこの教育委員会の場でも、進捗状況を教えていただければというふうに思います。

どうもありがとうございました。

続きまして、報告事項（3）について、学務課、よろしく願いいたします。

【学務課長】

「市立船橋高等学校 部活動全国大会の結果報告」につきまして、ご説明いたします。資料ですと、前後するのですが、先に4ページ、バスケットボールの大会です。

12月23日より東京体育館で行われた全国高校バスケットボール大会、いわゆるウインターカップ2015です。初戦、長野県の東海大学付属第三高校に勝利しましたが、次の試合では、この大会3位になった秋田県代表の能代工業高校に77対97で敗れ、2回戦での敗退となりました。

1ページ戻っていただいて資料の3ページ、全国高等学校サッカー選手権大会です。2回戦からの登場となった市船は、1月2日、鳥取県の米子北高校に3対0で勝利し、翌日の3回戦、福岡県の東福岡高校と対戦しました。東福岡高校には、インターハイ決勝戦でPK戦の末、敗れており、雪辱を期しての一戦となりましたが、夏の大会同様、0対0、PK戦の末、惜しくも敗れてしまいました。3回戦で敗退したものの、大会の優秀選手に、市船からは椎橋主将はじめ6名の選手が選ばれるなど、選手たちの健闘が光った大会でした。

なお、さきの定例会でも報告いたしましたが、12月20日、京都で行われた全国高等学校駅伝大会に出場した女子チームが、入賞にはわずかに届きませんでしたが9位と、こちらも大健闘でございました。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがですか。

【石坂委員】

市船のサッカー部もバスケット部も、抽選と言いますか、相手が悪かったというか、早々に当たってしまって、本当でしたら、もっと上にいっていると思います。テレビで応援していましたが、また来年頑張ってもらいたいと思います。お疲れさまでした。

【学務課長】

ありがとうございます。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項（４）について、指導課、報告をお願いいたします。

【指導課長】

本冊資料の５ページをご覧ください。

平成２７年度小・中・特別支援学校造形作品展の開催について、ご報告申し上げます。今年も「子供たちの色・形・夢」をテーマに、２月２日から２月８日、船橋市民ギャラリーを会場に開催いたします。この作品展は、立体作品の発表の場として、図画・工作・美術教育を進める上で貴重な機会となっていると考えております。

この作品展の経緯につきましては、資料の６のところにお示ししたとおりですが、平成５年２月以降、市民ギャラリーを会場に、小中合同で開催されるようになって２４回目を迎えます。

今年度の出品予定数は約３，８００点を考えております。ここ数年、来観者数も多く、本作品展に対する期待の大きさを感じております。

昨年度の場合、土日にはそれぞれ２，８００人を超える来観者があり、１週間で８，３６１人ご来場いただきました。多くの児童生徒、また市民の皆様に造形の楽しさを伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問、感想等ございますでしょうか。

私から、この作品展のテーマですが、大変すばらしいテーマだと思っておりますが、こういうテーマは、どなたがどういうふうにお決めになっているのですか。

【指導課長】

ありがとうございます。

このテーマはここ数年続いているテーマかと思うのですが、この作品展を開催するに当たりましては、小中学校の美術科、図画工作科の先生方に集まっていただいて、実行委員会を開催しております。その中で運営方法の細かいところですか、テーマ等について話し合っていております。

もう1つ、会場の中で、入ってすぐのエントランスのところに、集まった作品の中からテーマ展示も行っております。基本的には、学校別展示なのですが、その中から今年は「顔」というテーマで、「顔」にかかわる作品を集めて、テーマ展示なども織り交ぜて行うということも伺っており、楽しみにしております。

以上です。

【委員長】

そういうテーマがあると、毎年、そのテーマが変わって、引きつける力があると思いますので、頑張っていていただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項（5）について、保健体育課、お願いいたします。

【保健体育課長】

報告事項（5）「平成27年度船橋市学校給食展の開催について」、ご説明いたします。本冊7ページ及び8ページをご覧ください。

委員の皆様には既にご案内させていただいておりますが、本年度の学校給食展は、あす1月22日金曜日、船橋市民文化ホールにて開催いたします。オリンピックで金メダルを取りたいとか、宇宙飛行士になりたい。船橋の学校給食は、そんな子どもたちの夢を応援しております。

給食は、成長期の子どもたちにとって、心と体を育てる栄養源であるとともに、将来にわたる望ましい食習慣や食への意識を育てる食育の生きた教材でもあります。全国に誇れる船橋市の学校給食と食育の取り組みを多くの人に知っていただくため、今回、第33回目となります船橋市学校給食展を開催いたします。

午前の部は、開会行事の後、講演会がございます。今年の講演会は、味の素ナショナルトレーニングセンターなどで勤務経験を持ちます公認スポーツ栄養士の高橋文子氏を講師にお迎えし、「夢を叶えるごはん」というテーマで、トップアスリートの夢の実現をサポートしてきた立場からご講演いただきます。

子どもたちの夢をかなえる手づくり給食を推進する船橋市の学校給食に対する考え方にも通じる、大変貴重なお話をしていただけることと思います。

午後の部は、芝山西小学校と坪井中学校の学校給食の様子をご覧ください。船橋漁業協同組合による食育ボランティアの活動発表、そして古和釜小学校、若松中学校による

食育推進の実践発表を行います。

なお、昨年同様、文化ホールのロビーでは、食育の実践活動や給食調理のこだわりについてのパネルや、給食サンプルの展示を行い、各学校の栄養士が質問にお答えします。

また、過去2回も大変ご好評いただいております学校給食のカラーレシピ集「いただきます」を、本年度も来場者の皆様に配布いたします。お時間がございましたら、ぜひご覧いただければ幸いです。

なお、学校給食展の関連イベントとして、学校給食のおいしさを広く市民の皆様知ってもらうため、今週1週間、市役所地下1階の食堂で、学校給食メニューの提供を行いました。

初めて企画いたしました昨年は、1日30食限定で行いましたが、連日30分以内に売り切れたため、今年は1日50食準備して行いました。今年も大盛況で、連日売り切れており、あしたが最終日となります。こちらもお時間がございましたら、ぜひご賞味いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等お願いいたします。

いかがでしょうか。

【石坂委員】

ご案内、ありがとうございます。

船橋市の学校給食が、全校に栄養士さんがおり、船橋の食材をふんだんに使う日があったり、添加物も使わず、すごく工夫して、自校でつくっている。もちろん、とてもおいしいので、もっともっとPRして、保護者の方に、そして広く船橋市民の方にご理解いただきたいと常々思っておりまして、私もあしたお邪魔させていただきます。

あと、先ほどお話しありましたが、学校給食が市役所の地下1階で食べられるというのは、どうやったら食べられるのでしょうか。

【保健体育課長】

11時半から販売開始になりますが、大変ご好評で、今日は新記録で12時5分過ぎには、もう売り切れになってしまいました。税込み600円での提供で、早い者順というか、早く行かれれば大丈夫です。あしたは最終日、菜の花のちらし、スズキのゴマ竜田揚げ、ニンジンきんぴらとコマツナのすまし汁という内容になっております。

以上です。

【委員長】

私も今日、11時半に狙いに行こうと思ったのですが、前の会議が長引いて、お弁当つきだったものですから、行けずに残念でした。

給食レストランなり、地下食堂でこういうことをやっていただいて、大変いいことだと思うのですが、逆に、石坂委員と反対の見方ですが、いろいろなところから注目され過ぎて、その運営も結構大変かなと思うときもあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

【保健体育課長】

栄養士、各学校の栄養職員も、あしたの学校給食展は総出で協力して、船橋の学校給食をしっかりと知っていただくとう活動しておりますので、そういった栄養士の協力も得ながら、また給食レストランや、こういった学校給食フェアにも力を入れて、より市民の皆様に給食の理解を深めていただいて、「ふるさと船橋の給食」というふうに育てていければと考えておりますので、頑張って引き続きやりたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

教育大綱でも、ふるさと船橋をうたっていますので、味覚の点でも、食の点でも、こういうことが実現するとういなとうふうになります。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項（6）及び報告事項（7）について、総合教育センター、お願いいたします。

【総合教育センター所長】

それでは本冊9ページ、「プラネタリウム館 特別企画の報告」をご覧ください。

11月の定例会でご案内いたしましたプラネタリウム館の特別企画についてご報告いたします。

まず1番目に「スペースガード探偵団2015 IN船橋」という特別企画でございます。

この事業は、コンピューターを使って新しい小惑星を探す事業でございました。当日はスペースガード協会の方の説明や案内の後、コンピューター画像を通して、小惑星探査を真剣に実施してございました。参加した児童・生徒の声等については、そちらをご覧ください。

続いて2番目をご覧ください。スペースガードと同じ日に行われました講演会でございます。

「太陽系微小天体とはやぶさの活躍」として、JAXA宇宙科学研究所の宇宙機応用

化学研究系准教授、吉川真先生の講演会で行われました。講演会の中で、吉川先生がおっしゃった「JAXAの人たちの気持ちの支えは、ほかの人がやらないことに挑戦すること。そして1%でも可能性があれば、JAXAのメンバーは決してあきらめることはしない」という言葉が、参加者の胸を熱くしたようでございます。アンケートの満足度は、95.2%と、とても高い数字でございました。

続いて裏側10ページ、特別企画、12月19日に行われました「Christmas Jazz Night」でございます。これは大人向けのプラネタリウムの企画でございます。満員御礼となりまして、当日、181名の参加がございました。ジャズピアニスト、広田豊暁氏によるピアノの生演奏を中心に、プラネタリウムとのコラボレーションによる星空を楽しんでいただけたと思います。特に、銀河系の成り立ちに合わせた即興演奏が印象深かったようです。

4番目、12月24日に行われました「クリスマスお楽しみ会」です。この企画は先ほどと違ひまして、小さなお子様とお母様対象の、日ごろなかなかプラネタリウムに来られないお子様方にもクリスマスのプラネタリウムを楽しんでいただければという企画でございます。歌あり、絵本の読み聞かせあり、星座のお話ありと、盛りだくさんの内容でした。

最後に11ページ、12ページを見ていただきたいのですが、今後の予定でございます。

1月30日に、現在投影している「オーロラの調べ」の作者である、映像クリエイターのKAGAYAさんのトークショーと、それから12ページにございます2月6日に「南極の生活とオーロラ」と題して、南極越冬隊員でもあります明治大学の鈴木秀彦先生によるトークショーを予定しております。ぜひたくさんの方の市民の方に、この機会に宇宙について興味関心を持ってもらおうと同時に、県内最大級の船橋市のプラネタリウム館を知っていただき、施設を利用していただければと考えております。

続きまして13ページになります。校務支援システムについてでございます。

これについては何度かご案内してございます。教員が子どもと向き合う時間を確保するために、校務の情報化を通して、校務の効率化を図るためのものがございます。

1の「システム構築受託業者」ですが、東日本電信電話株式会社により正式に決まり、12月9日に契約を締結いたしました。これはクラウド等のいわゆるハードの部分でございます。またソフトの部分につきましては、システムのパッケージ導入業者ですが、飛びまして5にありますように、株式会社EDUCOM（エデュコム）に決まりました。このシステムは全国170以上の地域、4,200校の学校に導入・活用されているシステムでございます。

システムについて、裏側をご覧いただきたいと思ひます。EDUCOMという、英語になっていまして、マネージャーと書いてある後にC4thと書いていますが、このシステムを略して「シーフォース」と呼んでおります。C4thの基本構成でございま

すが、真ん中に絵がありますけれども、大きくグループウェア機能と校務、保健という機能がございます。

グループウェア機能は、この中にありますけれども、連絡掲示板や文書連絡、教育委員会と学校、または学校の内部で情報の共有やコミュニケーションを図るものでございます。

さらにその右側にありますように、予定表、学校日誌といった機能もございます。お隣の校務ですが、ここは児童・生徒の情報を一元管理して、名簿、出席簿、成績、通知表、調査書、指導要録などを連動して利用することができるものでございます。

そして最後、保健ということで、校務と同様に健康診断票や健康観察表などを連動して利用することができます。

13ページに戻りまして、システムの「進捗状況」でございます。3でございますが、各課の帳票のレイアウトを含めて、今、進めております。指導要録・出席簿等は電子化の方向で今、検討しております。保健機能は平成29年4月から運用を予定しております。

詳細につきましては、来月実施されますコンピューター導入企画委員会で検討し、そこで決まりましたものを随時報告させていただきます。

最後、今後のスケジュールでございますが、そちらにあるとおり、グループウェア集合研修を各学校の代表者を対象に、2月から当センターで行います。ほかの予定については、資料をご覧くださいと思います。

それから、今週月曜日から1階ロビー階段周りで、社会科作品展を開催させていただいております。本日の千葉日報でも既に報道がなされました。もしお時間がありましたら、ご覧くださいと思います。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問、ご感想等お願いいたします。

それでは、私のほうから。

プラネタリウムですが、昔のプラネタリウムのように星を見るだけではなくて、まさにサイエンスだったり、芸術だったり、読み聞かせの情緒教育だったり、いろいろなものを組み合わせた企画で、大変プラネタリウムの活躍の場が広がった、大変すごいプログラムだなと感心いたしました。

もう1つ校務支援システム、私の職場の大学でも同じようなものを使い出しているのですが、若い先生方に大学の場合ですと好評ですが、お年を召した先生は、非常に距離感があって、普及していくまでは時間がかかるかもしれませんが、そこはモデル校を決めて地道にやっていくしかないと思いますので、頑張ってくださいと思います。

す。

あとは、全国に普及しているプログラムなので、問題はないと思いますが、個人情報、いろいろ多面的に入ると思いますので、そこは念には念を押してご注意いただけるとありがたいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

グループウェアのほうで、質問させていただきます。

基本的には教育委員会と学校、学校内での情報の共有ということを目的としていると思うのですが、今、保護者に連絡などでメールを使っていると思うのですが、その辺もこのパッケージの中に入ってくるのか、またそれは別なのでしょうか。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

今、各学校でいろいろな仕組みをメールで行っていると思うのですが、このパッケージの中には、それについては入っておりません。学校によって既にお買い上げいただいて使っているところ、それから無料のシステムを使っているところがありまして、このパッケージの中には入っていないという状況でございます。

【佐藤委員長職務代理者】

学校運営の中で、いろいろな連絡等をメールでやりとりすることが多分多くなってきているのかと思います。

そういう意味では、個人情報のこともありますので、難しい部分もあるかと思いますが、校務支援システムからメールのやりとりを簡単に行えれば、情報の共有と学校の先生方の仕事軽減につながると思います。これらについては、モデル校でいろいろ使い勝手を確認しながら検討していただければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項（８）及び報告事項（９）について、社会教育課、お願いいたします。

【社会教育課長】

「平成２８年船橋市成人式の実施状況について」ご報告いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、お手元の資料の15ページをご覧ください。

1月11日の成人の日に、市民文化ホールにおいて、例年のとおり午前と午後の2回に分けて式典等を行いました。当日は快晴で風も穏やかな中、非常に天候に恵まれた1日となりました。

ホールのロビーや入り口付近は大変混雑しておりましたが、職員をはじめ、警備員や成人式OB・OGの働きにより、式典と「二十歳のアピール」は、静寂の中で進行し、無事に午前、午後の部とも終了することができました。

参加者でございますが、午前の部が対象者3,273名のところ1,950名、参加率59.58%です。午後の部が対象者2,530名のところ、1,627名の参加で参加率64.31%、全体で対象者5,803名のところ3,577名の参加で、参加率は61.64%ございました。昨年と比べますと、対象者の人数は4名増えているのですが、参加者が319名減っていることから、参加率は5.54%減少しました。

参加者が減った原因につきましては、今後、近隣市町村の状況調査等を行いながら、探っていきたいと考えております。

なお式典第2部での「二十歳のアピール」では、総勢36名の吹奏楽の演奏、オペラ歌手を目指している女性の独唱、男性4人のロックバンドの演奏、プロのサクソ奏者を目指している女性のサクソ演奏、男性4人組のコーラスなど、音楽を中心に多彩な発表があり、フィナーレでは、船橋成人手締めで、会場と舞台が一体となり成人となった新たな門出を祝いました。

また、中央公民館6階講堂では「よりみち広場」が開催され、コーヒーコーナーや似顔絵コーナー、写真撮影コーナー、中学校の恩師のメッセージコーナーなど、大変好評で、講堂が大混雑となる状況で、延べ1,741名の新成人等が来場されました。

また、今年も成人式OB・OGのメンバーが33名、会場整理や受付、よりみち広場の裏方として、ボランティアで手伝っていただきました。また、船橋翼ライオンズクラブの皆様が、寒い中、会場入り口で「成人おめでとう」と声かけをしていただきまして、新成人のお祝いをしていただきました。

続きまして、報告事項(9)「平成27年度第30回ふなばし生涯学習フェアの実施について」、ご説明差し上げます。資料は17ページとなります。

この事業は毎年、まちづくり学部生涯学習サポート学科の生徒が、1年間学んだ成果の発表の場として、また本市の生涯学習の推進を目的として、事業の企画運営を行い、開催しております。

また、生涯学習サポート学科では、ふだんの授業でも、学生が公民館事業の企画運営に参加するカリキュラムを実施しております。

生涯学習フェアの今年のテーマは「学びの交差点」です。30回目を迎える今年は、特別に生涯学習サポート学科の卒業生で組織する生涯学習コーディネーター連絡協議会の皆さんも講座⑥「ストリングスで楽しむビートルズ!!」と題して、輝くライフステ

ージへの応援コンサートを企画運営しております。

資料にございますとおり、平成28年2月4日から2月14日の間に、「3B体操で元気に！！」「作って食べよう！！缶詰料理」「お話でめぐる東京観光」など市民の皆様の生活がより充実するような6つの事業を、市内6公民館で開催いたします。

既に、電話申し込みの講座④「みんなで歌いましょう」と講座⑤「エンディングノートのおすすめ」は、定員に達し、キャンセル待ちが出ている状況でございます。ぜひお時間がございましたら、委員の皆様もご参加くださるようお願いいたします。

社会教育課からは以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等お願いいたします。

いかがでしょうか。

【石坂委員】

成人式、大変お疲れさまでした。

今年も本当にいいお天気で、午前・午後とも大変華やかでよかったと思います。本当に今年の方々もすごく静かに、式典も「二十歳のアピール」のところも、きちんとしていらっしやって、特に午前中は席がなくて立っていらっしやる方もたくさんいらっしやったのですけれども、皆さんきちんとされていたなという印象です。

また船橋市ならではの成人の方たちによる司会進行ですとか、成人式OB・OGの方々の裏方のお手伝いの部分が、もっとクローズアップされるとよろしいかなと思いました。

これからと言いますか、成人の方々には、ますますいろいろなことを経験されて、そしてご家族のためだったり、いい社会をつくるために、どうすればいいか考えて、責任を持って行動していただきたいと思ったところです。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

鳥海委員、初めての成人式ご参加でしたが、もしご感想などがあれば、一言聞かせていただけるとありがたいです。

【鳥海委員】

若者が非常に初々しく、素直な二十歳の方たちをたくさん見る事ができて、心洗わ

れる思いでございました。

私は、成人式に昔、出ていませんでしたが、改めて出た気がいたしまして、非常にうれしく思って、また、あれだけのことを準備される方たち、本当に大変かと思ひますし、本当にご苦労さまでした。また来年も楽しみにしております。

【委員長】

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項（10）について、中央図書館、報告をお願いいたします。

【中央図書館長】

報告事項（10）「船橋市図書館が目指す姿とその運営について」でございます。

さきの教育委員会会議12月定例会におきまして、委員の皆様から多くの意見をいただきました。ありがとうございました。

今日は、その主な意見に対する考え方についてご説明させていただきます。資料は19ページになります。

まず1、「図書館が目指す姿について」の部分です。

意見1といたしまして、船橋市図書館サービス推進計画の5つの目標は、理想を求め過ぎていてのではないかと。現実的な形にすれば、指定管理に頼らなくても何とかできないかと思うという意見等でございます。

これについては、5つの目標につきましては、平成24年度に策定しました図書館サービス推進計画の中で、「推進計画が目指すもの」を実現するために掲げ、積極的に取り組んでいくものとして示したものでございます。

一方で、図書館の現状に沿って抽出した課題に対する方策については、課題解決のための具体的な方策として検討したものであり、これらの方策が平成24年度に策定したサービス推進計画の目指すものの5つの目標と合致していることから、推進計画が目指すものが図書館が目指す姿と考え、具体的な方策について、運営形態も含めて、現在検討しているという状況でございます。

次に意見2といたしまして、子どもと図書館の関係で、子どもが学校から帰ってきて友達と遊びたがるように、図書館に行きたがるような図書館を目指すなどの方向性、こういうものをもう少し現実的な形にすれば、指定管理に頼らなくても何とかできるのではないかとのご意見をいただきました。

これに対しましては、推進計画が目指すものの5つの目標のうちの3番目に、「子どもの可能性を伸ばす図書館を目指します」と掲げております。各図書館には、児童室が設置されておりまして、「本とおはなしの会」「えほんの会」の定期的な開催や出張お

はなし会なども、現在、実施しているところでございます。

これらの催しものにつきましては、推進計画、望ましい基準に沿って実施ができていくことから、引き続き行っていくとともに、今後につきましては、主催事業の開催等新たなサービスの検討も行っていきたいと考えております。

続きまして資料は20ページでございます。

2の「指定管理者制度について」です。

意見3として、以前、ニュースでツタヤが図書館を運営しているのを見ましたが、本来の公的な図書館になっているのか疑問に思ったという意見をいただきました。

これにつきましては、ツタヤを展開するCCC（カルチャー・コンビニエンス・クラブ）が指定管理を行っていますのは、平成26年度までに図書館に指定管理者制度を導入した186自治体のうち2自治体でございます。事例的には非常にごくわずかという状況でございます。

CCCが指定管理に指定されている館において、一部不適切な選書や探しづらい図書の配架が行われているという報道もされましたけれども、これに対しましては、指定管理者制度を導入する場合には、市の収集方針に沿った適切な選書や配架がされるような体制づくりをする等の留意が必要とされている、そのように考えています。

続きまして意見4、図書館ならではのサービスは専門性も必要で、そうした部分も指定管理者に任せられるのか不安というご意見でございます。

指定管理者制度の導入で大きく期待されるメリットにつきましては、民間事業者の持つ情報やノウハウによるサービスの向上と考えております。指定管理者制度を導入する場合には、市が募集要項等において、一定数以上の司書の資格を有している者の配置を求めるなど、専門性を保つための水準を示し、それを指定管理者が履行できているか評価する仕組みを構築することも必要であると考えております。

続きまして資料21ページ、意見5でございます。指定管理者のメリットであるサービスの向上が本当に行政でできないのか。行政でやった場合に、それがなぜできないのかという検討をしていただければと思うというご意見ございました。

確かに、開館時間の延長や開館日数の拡大につきましては、職員の増員、もちろん費用等もかかりますけれども、そういう部分で可能だと思われれます。ただ、課題として抽出した項目につきましては、項目の中で、レファレンスサービスや課題解決型サービス等、職員の専門性や経験を求められるものも多いと思います。ただ、経験を有する専門職員の育成には、相当の年数が必要であり、職員の増員だけではすぐに実現することは困難であると考えております。

職員の専門性の強化を図りながら、民間事業者のノウハウも取り入れることで、より早期に図書館の目指す姿の実現が期待できると考えております。

それから意見6でございます。

行政が文化を保存するという意味で、果たして指定管理者がそこに対してどれだけで

きるかという疑問があり、市がきちんとかかわることが重要ではないかというご意見でございました。

郷土資料室、現在、中央図書館にございますが、郷土資料室で所蔵しております郷土及び行政資料につきましては、現在、そして将来にわたり船橋市図書館や利用者にとって、どのような資料になるかを考慮し、資料の状態を見きわめながら収集・保存・利用に供しているものでございます。

指定管理者制度を導入する場合も、地域の歴史や文化、伝統の価値を十分に理解し、長期的な視点を持って運営すべき郷土資料室は市が直営にするなど、この点もやはり配慮が必要であるというふうに考えております。

最後になりますが、22ページでございます。意見7といたしまして、既に他市の図書館で指定管理者をお願いしているところのサービスの向上、コスト削減を厳しい目で評価した上で、また、公による管理に戻すというところを含め検討するといったという意見をいただいております。

これに対しましては、指定管理者制度を導入している図書館への視察、公開されている情報の収集などにより、指定管理者制度導入の効果等を調査研究し、その内容も参考にしながら、現在、検討しているところでございます。

また、指定管理者制度を導入した場合、指定管理者の運営を点検評価するための方法として、第三者による評価委員会の設置等も検討してまいります。

それから意見8でございます。指定管理者の期間、例えば5年とした場合に、5年後に応募してくる事業者が1事業者しかないとなった場合に、事業者が競争の中でいいサービスを提供するという可能性は低くなり、指定管理のメリットが失われてしまわないかというご意見でございます。

指定管理期間終了後に、次の指定期間の指定管理者を選定する場合は、それまでの指定管理者として指定されていた事業者であっても、改めて選定の審査を受けることになります。

他市の状況では、例えば市川市では、平成21年度から指定管理者の募集を2回行っていますが、初回には4団体、2回目には3団体の応募があったということでございます。選定に当たりましては、十分な審査を行っていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

大変、我々の意見に対して丁寧に整理していただいたことは、感謝申し上げます。おおよそこういう方向で検討されてくるのだと思いますが、時々、中間のチェックなども

踏まえて教えていただければと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

【中央図書館長】

どうもありがとうございます。

【委員長】

続きまして報告事項（11）及び報告事項（12）について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

報告事項（11）「第20回ふなばし音楽フェスティバルについて」でございます。資料は、本冊の23ページから31ページとなります。

毎年恒例の音楽フェスティバルが近づいてまいりました。今年も1月から3月の間、「千人の音楽祭」を中心に、文化ホール、きららホール、それから各公民館17会場で、20もの音楽イベントを実施いたします。

主なものですが、まず24ページのきららホールの「中世ヨーロッパ・放浪楽師たちの音楽」と銘打った古楽器の演奏、それから文化ホールでの、22回目になりますが、ビッグバンドジャズの公演、それから25ページ、ソプラニスト、岡本知高さんのリサイタル、こちらには特別ゲストといたしまして大穴中学校の音楽部が参加することになっております。

また25ページ以降ですが、各公民館の紹介が掲載されております。公民館では身近な公民館で質の高いプロの演奏をお聞きいただけるよう、市民の実行委員会が工夫を凝らしたコンサートを企画して下さっております。

また、今年度は6カ所に地元の若手アーティストが起用され、喜ばしい傾向がありました。

それからメインは2月7日、「千人の音楽祭」になりますが、去年はボレロから始まりましたが、今年は冒頭、小・中学校の参加者全員、それから市民合唱団の「大地讃頌」の大合唱から始まり、昨年から新しく始まったコーナーですが、船橋の宝コーナーでは、日本合奏コンクールグランドコンテスト全国2位になった海神小学校弦楽部が出演いたします。ほかにも小・中学校の合同オーケストラ、合同吹奏楽も聞きごたえがございます。

先日も私、合同オケの練習に伺ってまいりました。指揮の先生に子どもたちも初めて会うのですけれども、その先生が一言指示をするだけで、音ががらっと変わる、変えることができる生徒さんたちのレベルの高さに、私も大変驚いてまいりました。

たった2回の合同練習で、本番を迎えることとなりますが、このハードスケジュールですとか、それから他校と練習することで、全体の底上げになったり、何より二十数年前、生徒さんとして参加していたお子さんたちが、教員になって今、実行委員会に多数入ってくださっているのですけれども、今回、指揮者として、また参加する先生もいらっしやって、着実に20年前にまいた種が芽を出しているなというふう実感しているところでございます。

今後また未来に向けての礎となっていくということを期待しています。委員の皆様におかれましては、ご多忙なこととは存じますが、当日、ご案内申し上げましたので、お待ちしております。

どうぞよろしくお願いいたします。

報告事項(11)は以上でございます。

次に、報告事項(12)「平成27年度第28回船橋市文学賞の結果報告について」でございます。

資料は本冊33ページをご覧ください。

平成27年度船橋市文学賞の受賞者が決定いたしました。応募総数は226編、昨年は212編でしたので、昨年と比較して14作品が増加いたしました。

部門別では、俳句部門は横ばいだったのですが、児童文学部門が過去3年と比較して最も多く応募がございました。

年代別では70代が最も多く62作品だったのですが、次に10歳未満から20代の作品が38作品ということで、第2位が若い世代になっております。あと50代が34作品ということで、若い世代が多い傾向はとても喜ばしい結果でございました。

この応募の中の小・中学校、若い世代の参加者なのですが、小学校からは3校で6人、中学校は3校から22人、それから高等学校は1人でございました。

入選結果ですが文学賞が5名、佳作が10名の作品が選ばれております。昨年は俳句で文学賞がなかったので、今年は全てのジャンルにおいて文学賞の作品がありました。小・中学校の入選につきましては、今年は児童文学の佳作に中学生が1人入選しております。昨年も児童文学の選者の角野栄子さんのほうから、以前は年配の方の応募が多かった船橋なのですけれども、それが次第に女性と変わり、さらに今は中高生が増えたというのが、全国的に見ても特徴的だったという傾向が、今年もいい傾向ということで続いております。

若い人が本を読まなくなったり、ラインやツイッターで短い言葉で会話が飛び交う中で、じっくりと何か自分らしいものを書きたいと思う若者が存在することは、船橋のすばらしいところだという言葉が大変うれしく思っております。

今後ですけれども、その作品集を今、つくっております。さらに授賞式及び選者を囲んでの懇親会を、3月26日土曜日に行う予定でございます。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問、お願いいたします。

【石坂委員】

ふなばし音楽フェスティバルですけれども、毎年、本当にさまざまなジャンルの音楽に触れられて、みんなで楽しめるということで、本当に楽しみにしているのですけれども、あれもこれも行きたいと思ってしまいます。各公民館で企画されると思うのですけれども、さまざまなジャンルがありますね。どなたかからアドバイス等いただいていたりまするのですか。

あと、公民館同士の間で、例えば浜町公民館はこんなことをやりますといった横の連携もあって、いろいろな音楽に触れられるようになっているのでしょうか。

【文化課長】

まずいろいろなネットワークをお持ちの方が実行委員会に入っているケースが多いので、市民の方の力が大変強いなという印象を持っております。

それから、きららホールの寄り道ライブなどに出演されている方などは、公民館でのフェスティバルに来ていただくにはちょうどいいジャンル・出演金額であったりするので、時期によってはそういう方を探しに、実行委員会の担当の方が見に来たりします。それから、この実行委員会を始める前、7月ごろには、各実行委員や公民館の職員を集めますので、そういうところで横の報告や連携だったり、資料等をご覧になる機会もあるのかなというふうに感じます。

以上です。

【委員長】

すばらしいですね。地域のそれぞれの実行委員会の力もそうでしょうけれども、これだけ全体をまとめていく文化課も、相当頑張っているなというふうに思います。

今日、特に感銘したのは、練習風景なども語っていただいて、よく見ていただいているのだなということであるとか、長年回数を重ねて、どれだけ成長しているかという部分も見ていただいて、そういうところが、こういう市民の方の励みにもなっていると思いますので、引き続き大変でしょうが、頑張ってくださいと思います。

よろしく願います。

ほか、いかがでしょうか。

(11) (12)、よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項(13)「その他」になりますが、何か報告したい方は

ご報告をお願いいたします。

【石坂委員】

報告ではないのですが、「放課後子供教室」が全小学校で始まると思いますけれども、何か問題等はないでしょうか。

【教育総務課長】

今度の6月から23校が加わって、これで全部で54校になりますけれども、特に大きな問題というのはございません。

今後、そこで働く人たちを募集していきますが、そこが滞りないように、しっかりとやっていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

ほかになければ、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議1月定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時23分閉会